

平塚市行財政改革計画(2024-2027)令和6(2024)年度取組状況

本資料内で「※」が付いている用語は、巻末に「用語解説」として取り上げていますので御参照ください。なお、「※」は各ページの最初に出てくる用語に付いています。

事業 コード	事業名	＜改革テーマ＞				取組名	設定 年度	財政 健全化 効果額の 算定	ページ
		行政サ ビスの 向上	行政サ ビスの 最適化	健全 財政の 維持	人・組 織の 最適化				
08 - 01	窓口サービスの DX※推進	●	●			手続のオンライン化、利用の促進	R6 (2024)	-	1
						使用料、手数料のキャッシュレス 決済の拡充	R6 (2024)	-	3
						書かない窓口※の導入	R6 (2024)	-	4
						ご遺族サポートコーナーの充実	R6 (2024)	-	5
						土木・建築系部署での証明書等 自動発行システムの導入	R6 (2024)	-	7
08 - 02	マイナンバーの活用	●	●			マイナンバーの利用拡大	R6 (2024)	-	8
						マイナンバーカードや電子証明書 ※の活用促進	R6 (2024)	-	10
08 - 03	デジタル化の推進	●	●			デジタルツールの導入	R6 (2024)	-	12
		●	●			公金収納のデジタル化	R7 (2025)	-	13
08 - 04	アナログ規制※の見直し	●	●			アナログ規制の見直し	R6 (2024)	-	14
08 - 05	情報システムの標準化		●	●		情報システムの標準化の推進	R6 (2024)	●	16
08 - 06	BPR※(業務の見直し)の 推進	●	●	●	●	各課での BPR 推進	R6 (2024)	-	17
						重点業務での BPR 推進	R6 (2024)	-	18
08 - 07	民間活力の活用	●	●	●		民間活力の活用推進	R6 (2024)	●	20
08 - 08	職員提案・業務改善の 推進	●	●		●	職員提案・業務改善の推進	R6 (2024)	-	22
08 - 09	債権の適正な管理			●		債権の適正な管理	R6 (2024)	●	24
08 - 10	市有財産等の有効活用			●		未利用地等の有効活用	R6 (2024)	●	26
						有料広告の推進	R6 (2024)	●	27
						ネーミングライツ※の推進	R6 (2024)	●	28
						基金の効率的な運用	R6 (2024)	●	29

事業 コード	事業名	＜改革テーマ＞				取組名	設定 年度	財政 健全化 効果額の 算定	ページ
		行政サ ビスの 向上	行政サ ビスの 最適化	健全 財政の 維持	人・組 織の活 性化・最 適化				
08 - 11	寄附金の活用			●		寄附金の活用推進	R6 (2024)	●	30
08 - 12	受益者負担の適正化			●		使用料・手数料に係る受益者負担 の適正化	R6 (2024)	●	32
08 - 13	施設の長寿命化※			●		施設の長寿命化（予防保全※）の 推進	R6 (2024)	-	33
08 - 14	公共施設等の最適化	●	●	●		公共施設延床面積※の総量縮減	R6 (2024)	●	35
						中央公民館のあり方の検討	R6 (2024)	-	37
08 - 15	市民窓口センター再編 の検討	●	●	●		市民窓口センター再編の検討	R6 (2024)	-	38
08 - 16	子育て・教育環境の 充実	●	●	●		保育所・幼稚園等での子育てサー ビスの維持・向上	R6 (2024)	-	39
						市立小学校・中学校の適正規模・ 適正配置の検討	R6 (2024)	-	41
08 - 17	公用車利用の最適化		●	●		公用車利用の最適化	R6 (2024)	●	42
08 - 18	人材育成	●	●		●	人材育成の推進	R6 (2024)	-	44
						デジタル人材の育成	R6 (2024)	-	45
08 - 19	多様な人材の確保・ 活用				●	女性職員の活躍推進	R6 (2024)	-	47
						障がい者の活躍推進	R6 (2024)	-	48
						任期付職員※や会計年度任用職員 ※の確保	R6 (2024)	-	49
08 - 20	職員の健康管理の充実				●	職員の健康管理の推進	R6 (2024)	-	50
						メンタルヘルスケアの充実	R6 (2024)	-	51
08 - 21	ワーク・ライフ・ バランスの推進				●	ワーク・ライフ・バランスの推進	R6 (2024)	-	53
08 - 22	組織力の強化				●	職員配置の適正化	R6 (2024)	-	55
						チーム制※の活用による組織の 活性化	R6 (2024)	-	56
						組織の見直し	R6 (2024)	-	57
						災害対策本部組織体制の見直し	R6 (2024)	-	58

実施計画事業 取組状況シートの見方

財政健全化効果額の算定対象とするものは「○」を表記

【事業名： 】

		財政健全化	
取組名			取組コード 08- -
目的	取組により、最終的に成し遂げようとする事柄や目指すべき到達点、取組む理由等を表記		
概要	取組の概要を表記		
活動	実施する具体的な活動名を表記		
推進担当課	活動を推進する担当課名を表記		
活動概要	活動の概要を表記		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の活動			
活動の取組結果	年度	取組内容	進捗評価
	RO	活動の取組結果を表記	

次の評価基準により進捗評価を表記

- 順調 : 当初の見通しどおり又は見通しよりも早く進捗している場合
- 遅れ : 当初の見通しに比べ遅れている場合
- 未着手 : 当該活動に着手する予定の時期に着手していない場合
- 休止 : 当該活動を休止とした場合

到達目標①②	計画期間内に到達を目指す目標を表記 (複数の活動を設定している場合、活動内容に応じ、「活動ごとに目標を設定」、又は「複数の活動をまとめた目標を設定」しています)		
指標	到達目標の達成状況を定量的に評価するための指標を表記 (指標の設定が困難なものは「-」と表記しています)		
指標の目標	指標の目標を表記 (指標の設定を行わない場合は「-」と表記しています)	基準値 (R●)	
到達目標の進捗	年度	進捗状況	
	RO	到達目標の進捗、指標の達成状況を表記	

指標に関する基準値を表記

可能な限り直近の実績である令和5年度の値を採用
(指標の設定を行わない場合は「-」と表記)

【事業名：窓口サービスのDX※推進】			財政健全化	—
取組名	(1) 手続のオンライン化、利用の促進			取組コード 08-01-01
目的	行政手続のオンライン化により、市民の利便性向上や業務の効率化を図る。			
概要	行政手続のオンライン化に取り組むことで、「行かない窓口」の実現と受付処理など業務の効率化を推進します。			
活動①	オンライン申請手続の拡充			
推進担当課	デジタル推進課、関係課			
活動概要	オンライン化が可能な手続等の導入を推進する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	手続の拡充			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R 6	66種類の手続をオンライン化し、オンライン可能な手続を601種類で実施した。この結果、オンライン化実施率は84%だった。(実施手続601種類／オンライン可能手続数713種類)		順調
活動②	オンライン申請の利用の促進			
推進担当課	デジタル推進課、関係課			
活動概要	オンライン申請等の利用の促進に向けて、広報やデジタルサイネージ※への掲載など周知に取り組む。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	利用の促進			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R 6	通年で市ホームページへのオンライン手続一覧の掲示、公式LINEのリンクメニューに「オンライン手続き」を設定、市民生活ガイドブックへの掲載をした。また、2月にデジタルサイネージでオンライン手続につながる「手続きナビシステム」の放映を行った。		順調

到達目標①②	オンライン申請ができる手続を拡充し、利用が促進されている。			
指標	オンライン申請の利用件数 (図書館システム資料予約、公共施設予約システム、eLTax [※] 等を除く)			
指標の目標	令和9年度の利用件数：20,000件		基準値(R4)	16,147件
到達目標の進捗	年度	進捗状況		
	R6	e-kanagawa電子申請利用件数：36,205件		
活動③	電子契約の導入			
推進担当課	契約検査課、関係課			
活動概要	電子契約を導入し、利用の促進に取り組む。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	制度の導入	利用の促進		
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R6	電子契約システムを導入し、10月から運用を開始するとともに、通知やホームページで事業者に周知した。		順調
到達目標③	電子契約を導入し、利用が促進されている。			
指標	電子契約の契約件数（契約検査課発注案件）			
指標の目標	令和9年度の電子契約件数：140件		基準値（令和2～4年度の契約件数の平均）	280件
到達目標の進捗	年度	進捗状況		
	R6	26件（10月～3月）		

【事業名：窓口サービスのDX※推進】		財政健全化	—
取組名	(2) 使用料、手数料のキャッシュレス決済の拡充		取組コード 08-01-02
目的	使用料、手数料の決済のキャッシュレス化により、市民の利便性向上や業務の効率化を図る。		
概要	使用料、手数料を取り扱う窓口や券売機、オンライン申請等について、キャッシュレス決済の導入を拡充する。		
活動	キャッシュレス決済が利用できる窓口等の拡充		
推進担当課	デジタル推進課、関係課		
活動概要	キャッシュレス決済を拡充する窓口等を検討し、新たにキャッシュレス決済に対応した窓口等を拡充する。		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の活動	拡充窓口等の検討		
	キャッシュレス決済の導入推進		
活動の取組結果	年度	取組内容	進捗評価
	R 6	キャッシュレス決済について、9月にトッケイセキュリティ平塚総合体育館温水プール・トレーニングルーム利用券等へ導入し、3月にまちづくり情報自動発行システムで発行する証明書の手数料及び有償刊行物の購入費用等へ導入した。	順調
到達目標	利用件数や取り扱い金額が多い窓口等がキャッシュレス化されている。		
指標	キャッシュレス決済の対象窓口等のキャッシュレス決済の導入割合		
指標の目標	令和9年度の導入割合：100%		基準値 —
到達目標の進捗	年度	進捗状況	
	R 6	キャッシュレス決済の導入割合：41% (19/46)	

【事業名：窓口サービスのDX※推進】			財政健全化	—
取組名	(3) 書かない窓口※の導入		取組コード	08-01-03
目的	「書かない窓口」の導入により、住民異動に係る手続等において、市民の利便性向上、業務の効率化を図る。			
概要	マイナンバーカードの有無やデジタルスキルに関わらず、窓口サービスのデジタル化による来庁者の利便性向上を図るため、「書かない窓口」を導入する。			
活動	住民異動手続等に係る「書かない窓口」の導入			
推進担当課	デジタル推進課、企画政策課、市民課、介護保険課、こども家庭課、保険年金課			
活動概要	市民課、介護保険課、こども家庭課、保険年金課の4課への「書かない窓口」の導入に向けた取組を進めるとともに、業務の効率化に向けて、連携機能の構築を行う。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	書かない窓口 構築・稼働	運用		
	連携機能構築・稼働 (市民課)	運用	連携機能構築・稼働 (介護保険課、こども家庭課、保険年金課)	
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R 6	市民課、介護保険課、こども家庭課、保険年金課へ「書かない窓口」を導入した。また、住民記録システムとの連携機能を構築し、稼働した。		順調
到達目標	住民異動手続等に係る申請のデジタル化により、来庁者にとって便利で効率的な窓口受付が実現できている。			
指標	「書かない窓口」の利用者の満足度			
指標の目標	令和9年度の満足度：80%以上		基準値	—
到達目標の進捗	年度	進捗状況		
	—	※令和7年度から開始		

【事業名：窓口サービスのDX※推進】

財政健全化

—

取組名	(4) ご遺族サポートコーナーの充実			取組コード	08-01-04
目的	ご遺族の死亡に伴う手続のサポートを行うことで、市民の利便性向上を図る。				
概要	ご遺族サポートコーナーの更なるサポートの充実に向けて、利用者の利便性向上に向けた取組を進めるとともに、予約利用の促進を図ります。				
活動①	利用者の利便性向上に向けた改善				
推進担当課	企画政策課、市民課、関係課				
活動概要	ご遺族サポートコーナーでの手続や帳票の取扱い、ハンドブック等に関する改善を実施する。				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
各年度の活動	利便性向上に向けた改善の検討・実施				
活動の取組結果	年度	取組内容			進捗評価
	R 6	予約ありの利用者の利便性向上に向けた改善として、後期高齢者医療制度の一部手続をコーナーで実施できるよう保険年金課後期高齢者医療担当と検討を行った。コーナーで受付できる手続とできない手続の場合分けが必要となり、調整を続けている。 また、予約なしの利用者の利便性向上を図るため、令和7年2月から「書かない窓口システム」を活用した世帯主変更の際の各課窓口での帳票出力を実現した。			順調
活動②	予約利用の促進に向けた取組				
推進担当課	企画政策課、市民課、関係課				
活動概要	周知や予約の仕組みの見直し等、予約利用の促進を図る。				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
各年度の活動	予約利用の促進に向けた取組				
活動の取組結果	年度	取組内容			進捗評価
	R 6	ご遺族サポートコーナーのサイトに繋がる2次元コード付きのポスターやカードを平塚市聖苑の受付、待合ロビー、待合室に設置した。利用者アンケートで予約の方法が分からなかったとの回答があるので、今後は葬祭業者との連携を図るなど、予約方法の周知を進める。			順調

到達目標①②	利用者の利便性が向上されている。		
指標	利用者の満足度		
指標の目標	令和9年度の満足度：95%以上	基準値（R5上半期）	95%
到達目標の進捗	年度	進捗状況	
	R6	満足度：97%	

到達目標②	予約による利用が増加している。		
指標	予約利用の件数		
指標の目標	令和9年度の予約件数：410件	基準値（R4下半期、R5上半期）	356件
到達目標の進捗	年度	進捗状況	
	R6	予約件数：393件	

【事業名：窓口サービスのDX※推進】				財政健全化	—
取組名	(5) 土木・建築系部署での証明書等自動発行システムの導入			取組コード	08-01-05
目的	複数課で発行する証明書等をワンストップで取得できるようにすることにより、利用者の利便性向上や業務の効率化を図る。				
概要	証明書等自動発行システムを導入し、利用の促進を図る。				
活動	証明書等の自動発行システムの導入				
活動概要	証明書等の自動発行システムを導入し、利用の促進に取り組む。				
推進担当課	建築指導課、関係課				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
各年度の活動	構築	導入	利用の促進		
活動の取組結果	年度	取組内容			進捗評価
	R 6	証明書等の自動発行システムの委託契約を締結し、システムを構築した。 令和7年3月24日から自動発行システムの本稼働を開始した。			順調
到達目標	証明書等の自動発行システムの導入により、ワンストップでの発行が実現され、証明書等の発行に係る窓口業務が削減されている。				
指標	証明書等の自動発行システムでの証明書等の発行割合				
指標の目標	令和8年度の発行総数の9割以上 (窓口の発行を9割以上削減)		基準値 (R4発行件数)	24,801件	
到達目標の進捗	年度	進捗状況			
	—	※令和7年度から開始			

【事業名：マイナンバーの活用】

財政健全化

—

取組名	(1) マイナンバーの利用拡大			取組コード	08-02-01
目的	行政手続や行政サービスにマイナンバーを利用することにより、市民の利便性向上や業務の効率化を図る。				
概要	「マイナンバー法※」改正によるマイナンバーの利用範囲の拡大等を踏まえ、現在の利用状況を検証し、法定事務※や独自利用事務※の情報連携※を推進する。				
活動①	法定事務の情報連携の実施				
推進担当課	マイナンバー推進課（令和7年度からデジタル推進課）、関係課				
活動概要	法定事務の情報連携の利用状況を検証し、情報連携の活用を推進する。				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
各年度の活動	利用状況の検証				
	情報連携の検討・実施				
活動の取組結果	年度	取組内容			進捗評価
	R 6	法定事務の利用状況について、対象課へ照会した結果、適切に情報連携が実施されていることを確認した。情報連携（庁内連携）を実施していない事務については、即日サービス提供をする必要があり、証明書類等を求めるものであった。 また、準法定事務で情報連携対象となる事務については、実施に向けて適切に作業が進んでいる状況を確認した。			順調

活動②	独自利用事務の追加の検討			
推進担当課	マイナンバー推進課（令和7年度からデジタル推進課）、関係課			
活動概要	独自利用事務の利用状況を検証するとともに、新たな独自利用事務の可能性を検討し、追加に向けた手続を進める。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	利用状況の検証			
	追加の検討・手続の実施			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R6	独自利用事務の利用状況調査及びヒアリングを実施した結果、適切に情報連携が実施されていることを確認した。個人情報保護委員会が示す事務で未利用の手続きはあるが、年間の申請件数が数件程度であり、新たに手続きを開始するには費用対効果が低いため、情報連携を行わないこととした。		順調
到達目標①②	法定事務、独自利用事務において着実に情報連携が実施され、市民の利便性が向上している。			
指標	—			
指標の目標	—		基準値	—
到達目標の進捗	年度	進捗状況		
	—	※令和9年度の達成状況を報告		

【事業名：マイナンバーの活用】		財政健全化	—
取組名	(2) マイナンバーカードや電子証明書※の活用促進		取組コード 08-02-02
目的	行政手続や行政サービスにマイナンバーカードや電子証明書を活用することにより、市民の利便性向上や業務の効率化を図る。		
概要	マイナンバーカードや電子証明書を活用したサービスを拡充するとともに、活用したサービスの利用促進を図る。		
活動①	マイナンバーカードや電子証明書を活用したサービスの拡充		
推進担当課	マイナンバー推進課（令和6年度まで）、デジタル推進課、中央図書館、消防救急課、関係課		
活動概要	図書館カードや救急業務等へのマイナンバーカード、電子証明書を活用したサービスを検討する。		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の活動	サービスの拡充		
活動の取組結果	年度	取組内容	進捗評価
	R 6	図書館システムの更新を行い、マイナンバーカード、電子証明書の図書館カードの運用を開始した。 マイナンバーカードを活用した救急業務の実証事業では、医療機関の選定等に必要な情報を早期に取得することが可能となり、救急活動の効率化を図ることができた。症状で苦しむ傷病者から情報を聴取する必要がなくなり、負担軽減にもつながった。	順調
到達目標①	マイナンバーカードや電子証明書を活用したサービスが拡充されている。		
指標	—		
指標の目標	—		基準値 —
到達目標の進捗	年度	進捗状況	
	—	※令和9年度の結果を報告	

活動②	マイナンバーカードや電子証明書を活用したサービスの利用の促進			
推進担当課	マイナンバー推進課（令和６年度まで）、デジタル推進課、市民課、関係課			
活動概要	マイナンバーカードや電子証明書を活用したサービスの利用促進を図る。			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
各年度の活動	利用促進			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R 6	マイナンバーカードを活用した救急業務の実証事業では、窓口でのチラシ配布や広報ひらつかでの市民周知を図ったオンライン申請の利用促進に向け、市民生活ガイドブックへマイナンバーカードを利用したオンライン申請の情報を掲載した。 証明窓口で配布している「広告付窓口封筒」にコンビニ交付サービスの案内を掲載した。 市ホームページ及び広報ひらつかにオンライン転出届について掲載した。		順調
到達目標②	マイナンバーカードや電子証明書を活用したサービスの利用が促進されている。			
指標 1	コンビニ交付の発行割合			
指標 1 の目標	令和 9 年度の発行割合： 2 0 %以上		基準値（R5.11時点）	1 5 . 7 4 %
指標 2	オンライン転出届※の利用件数			
指標 2 の目標	令和 9 年度の利用件数： 1 , 3 3 1 件以上		基準値（R5上半年）	6 0 5 件
到達目標の進捗	年度	進捗状況		
	R 6	指標 1：18.09% 指標 2：1,576件		

【事業名：デジタル化の推進】		財政健全化	—
取組名	(1) デジタルツールの導入	取組コード	08-03-01
目的	各課でのデジタルツールの活用により、業務の効率化を図る。		
概要	デジタルツールの活用を推進するとともに、活用にあたっての支援を行う。		
活動	デジタルツールの導入、活用支援		
推進担当課	デジタル推進課、関係課		
活動概要	RPA※、AI-OCR※、ノーコードツール※、生成AI※などのデジタルツールの導入を推進するとともに、活用にあたっての支援を実施する。		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の活動	デジタルツールの導入推進・活用支援		
活動の取組結果	年度	取組内容	進捗評価
	R 6	RPA：4課で利用（業務数18） AI-OCR：16課で利用（帳票数24） ノーコードツール（AppSuite）：23課で利用（アプリ数131） ノーコードツール（Kintone）：8課で利用（アプリ数8 ※うち令和6年度新規のアプリ数4） 生成AI：職員の利用率18%（340人／1,845人）	順調
到達目標	各課でデジタルツールが効果的に活用され、業務の効率化が図られている。		
指標	—		
指標の目標	—		基準値
到達目標の進捗	年度	進捗状況	
	R 6	RPA：削減時間628時間 AI-OCR：削減時間329時間、データ入力の効率化・入力ミスの削減に効果があった。 ノーコードツール（AppSuite）：データの集計・分析・加工の効率化、情報共有の効率化、データ入力の効率化・入力ミスの削減に効果があった。 ノーコードツール（Kintone）：優良事例として、要介護認定の進捗確認業務では、各事業者が介護保険課へ問合せしなくても、要介護認定の進捗状況をkintoneで確認できるようになった。 生成AI：月平均1～10時間の作業時間の削減効果があった。文章作成の効率化・品質向上に貢献している。	

【事業名：デジタル化の推進】				財政健全化	—	
取組名	(2) 公金収納のデジタル化				取組コード	08-03-02
目的	公金収納でのeL-QR※（地方税統一QRコード）の活用により、納付者の利便性向上や事務の効率化を図る。					
概要	既にeL-QRを活用している地方税以外の公金についても、国からの要請や費用対効果等に関する検証も踏まえ、必要に応じeL-QRの活用を進める。					
活動	国から重点的に要請がされている公金でのeL-QRの活用					
推進担当課	会計課、関係課					
活動概要	国から重点的にeL-QRの活用を要請されている、①いずれの地方公共団体においても相当量の取扱いがある公金（介護保険料・後期高齢者医療保険料）及び②その性質上、当該地方公共団体の区域外にも納付者が広く所在する公金（行政財産使用料・公園使用料・道路占用料・水路占用料）について、eL-QRの活用を進めていく。 また、②の公金を管理するシステムのうち、②以外の公金の管理も行っている場合は、その公金についてもeL-QRの活用を検討する。					
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
各年度の活動		該当公金でのeL-QRの活用検討・準備・開始 (公金ごとのスケジュールにより推進)				
活動の取組結果	年度	取組内容			進捗評価	
	—	※令和7年度から開始			—	
到達目標	国から重点的に要請がされている公金収納にeL-QRを活用し、納付者の利便性向上や事務の効率化が図られている。					
指標	—					
指標の目標	—			基準値	—	
到達目標の進捗	年度	進捗状況				
	—	※令和7年度から開始				

【事業名：アナログ規制※の見直し】			財政健全化	—
取組名	アナログ規制の見直し		取組コード	08-04-01
目的	デジタル化を阻害するアナログ規制を見直し、デジタル化の環境を整えることで、市民サービスの向上や事務の効率化を図る。			
概要	本市の条例や規則等からアナログ規制となる条文を洗い出し、条例改正等により条文を見直すことで、デジタル化を阻害する要因を解消する。			
活動①	「（仮称）アナログ規制の点検・見直し方針」の策定			
推進担当課	企画政策課			
活動概要	「（仮称）アナログ規制の点検・見直し方針」を策定し、アナログ規制の見直しの考え方やスケジュール等を示す。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	方針策定			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R 6	条例・規則等を対象にアナログ規制の洗い出しを行うとともに、「アナログ規制の見直し方針」の策定に向けて必要となる調査・検討を行った。		順調
到達目標①	方針により、アナログ規制の見直しの考え方やスケジュール等が示されている。			
指標	方針の策定			
指標の目標	令和6年度中の策定		基準値	—
到達目標の進捗	年度	進捗状況		
	R 6	「アナログ規制の見直し方針」を令和7年3月21日付けで策定した。		
活動②	アナログ規制の見直し			
推進担当課	企画政策課、関係課			
活動概要	「（仮称）アナログ規制の点検・見直し方針」に基づき、アナログ規制の見直しを推進する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	見直し			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	—	※令和7年度から開始		—

到達目標②	デジタル化を阻害するアナログ規制が解消されている。		
指標	条例、規則等でのアナログ規制の見直し		
指標の目標	令和9年度末までに見直しを完了する	基準値	—
到達目標の進捗	年度	進捗状況	
	—	※令和7年度から開始	

【事業名：情報システムの標準化】			財政健全化	○
取組名	情報システムの標準化の推進		取組コード	08-05-01
目的	自治体情報システムの標準化に対応したシステムへの移行により、業務の効率化、経費の削減を図るとともに、制度改正に速やかに対応できる環境を整備する。			
概要	「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、原則として令和7年度末までを目標とし、住民記録、税、福祉などの20業務において、標準化・共通化に対応したシステムへ順次移行する。			
活動	標準化に対応したシステムへの移行			
推進担当課	デジタル推進課、関係課			
活動概要	標準化に対応したシステムへ移行し、安定稼働を図る。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	対応・構築			
		運用・安定稼働		
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R 6	対象システムのクラウド環境への移行を完了した。 システムベンダの都合により、特定移行支援システムが10業務となった。 全システムが移行を完了するまでのデータ連携について、国が定めた連携IDごとの調整を開始した。		順調
到達目標	標準化に対応した業務が安定して運用されている。			
指標	標準化に対応した業務数			
指標の目標	令和7年度：15業務 令和8年度：5業務		基準値	—
到達目標の進捗	年度	進捗状況		
	—	※令和7年度から開始		

【事業名：BPR※（業務の見直し）の推進】			財政健全化	—
取組名	(1) 各課でのBPR推進			取組コード 08-06-01
目的	各課の業務を抜本的に見直すことにより、市民の利便性向上や業務の効率化を図る。			
概要	BPRの促進、支援等を実施することで、各課でのBPRの実施を推進する。			
活動①	各課でのBPR実施の支援			
推進担当課	企画政策課、デジタル推進課、関係課			
活動概要	BPRの推進に係るガイドラインの策定及び研修の実施や支援ツールの活用等を行う。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	ガイドラインの策定活用			
	研修の実施、支援ツールの活用			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R6	支援ツールを活用した研修を79課、131名を対象に実施した。 ガイドラインの作成方法について検討を進めた。		順調
活動②	各課でのBPR実施			
推進担当課	企画政策課、デジタル推進課、関係課			
活動概要	各課（対象課：79課）で業務の見直しを実施する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	各課でのBPR実施			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R6	各課（対象課：79課）で業務の見直しを実施した。		順調
到達目標①②	各課の業務がBPRの実施により最適化されている。			
指標	各課でのBPRに向けた改善策の検討件数			
指標の目標	各年度79件以上			基準値（R5） 89件
到達目標の進捗	年度	進捗状況		
	R6	180件		

【事業名：BPR※（業務の見直し）の推進】		財政健全化	—
取組名	（２）重点業務でのBPR推進		取組コード 08-06-02
目的	本市の業務を抜本的に見直すことにより、市民の利便性向上や業務の効率化を図る。		
概要	改善効果の大きい業務や他の類似業務への横展開が期待できる業務、複数課で共同して実施した方が効果的な業務等をBPR推進重点業務に選定し、BPR推進課（企画政策課・デジタル推進課）が業務所管課と連携し、BPRを実施する。		
活動①	重点業務の選定		
推進担当課	企画政策課、デジタル推進課、関係課		
活動概要	改善効果の大きい業務や他の類似業務への横展開が期待できる業務等から、計画期間内に取り組みBPR推進重点業務を選定する。		
	令和６年度	令和７年度	令和８年度 令和９年度
各年度の活動	重点業務の選定		
活動の取組結果	年度	取組内容	進捗評価
	R 6	計画期間内に取り組みBPR推進重点業務として次の業務を選定した。 〔令和5年度着手〕 住民異動届受付業務〔市民課〕 マイナンバーカード関係業務（券面記載事項変更届）〔市民課〕 介護認定申請管理業務〔介護保険課〕 小児医療証発行業務〔こども家庭課〕 住民異動に伴う資格関連手続業務〔保険年金課〕 〔令和6年度着手〕 市長への手紙・市民の声（個人要望業務）〔市民情報・相談課〕 介護認定申請管理業務〔介護保険課〕 介護給費等に係る支給決定業務〔障がい福祉課〕 〔令和7年度着手〕 債権管理業務〔企画政策課〕	順調

活動②	重点業務でのBPR実施			
推進担当課	企画政策課、デジタル推進課、関係課			
活動概要	BPR推進重点業務について、BPR推進課が業務所管課と連携しBPRに取り組む。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	重点業務でのBPRの実施			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R 6	6課8業務で取組実施済み ①市民課市民異動担当：住民異動届受付業務（転入・転居・転出） ②市民課証明担当：マイナンバーカード関係業務 ③介護保険課介護認定担当：介護認定申請管理業務（介護度の判定） ④介護保険課介護認定担当：介護認定申請管理業務（申請情報の確認） ⑤こども家庭課児童手当・医療担当：小児医療証発行業務 ⑥保険年金課資格給付担当：住民異動に伴う資格関連手続業務 ⑦障がい福祉課障がい福祉担当：介護給付等に係る支給決定関係事務 ⑧市民情報・相談課広聴・相談担当：市長への手紙・市民の声		順調
到達目標①②	重点業務がBPRの実施により最適化されている。			
指標	BPRの実施件数			
指標の目標	令和9年度までに9件の業務についてBPRを実施する		基準値	—
到達目標の進捗	年度	進捗状況		
	R 6	8件実施済み		

【事業名：民間活力の活用】			財政健全化	○
取組名	民間活力の活用推進		取組コード	08-07-01
目的	民間活力の活用により、市民サービスの向上や業務の効率化を図る。			
概要	「民間活力の活用に係る取組方針（２０２４－２０２９）」に基づき、業務委託やPPP※／PFI※の活用、民営化に向けて取り組む。			
活動①	民間活力の導入			
推進担当課	企画政策課、関係課			
活動概要	「民間活力の活用に係る取組方針（２０２４－２０２９）」に基づき、民間活力の導入を推進する。			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
各年度の活動	民間活力の導入			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R 6	可燃ごみ収集業務及びペットボトル・プラクル収集業務の一部を委託した。 学校給食単独調理場業務（崇善小学校）を委託した。 学校給食センターの整備を完了した。		順調
到達目標①	方針に基づき、民間活力が活用され、市民サービスの向上や業務の効率化が図られている。			
指標	取組方針に基づく民間活力の導入達成率			
指標の目標	令和９年度までの導入達成率：１００％（全１５件）		基準値	－
到達目標の進捗	年度	進捗状況		
	R 6	導入達成率：20％（全15件中3件導入済み） 財政健全化効果額：387,048千円（市が実施する経費から民間活力活用の経費を差し引いて算出）		
活動②	「民間活力の活用に係る取組方針」の改訂			
推進担当課	企画政策課			
活動概要	上位計画である「次期平塚市行財政改革計画」の策定の時期に合わせ、「民間活力の活用に係る取組方針」を改訂する。			
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
各年度の活動			検討	方針改訂

	年度	取組内容	進捗評価
活動の取組結果	—	※令和 8 年度から開始	—
到達目標②	改訂された取組方針により、民間活力を活用する業務や令和 10 年度からのスケジュール等が示されている。		
指標	取組方針の改訂		
指標の目標	令和 9 年度中の改訂	基準値	—
到達目標の進捗	年度	進捗状況	
	—	※令和 9 年度の達成状況を報告	

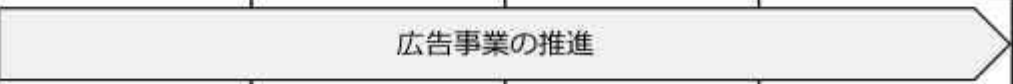
【事業名：職員提案・業務改善の推進】			財政健全化	—
取組名	職員提案・業務改善の推進			取組コード 08-08-01
目的	職員提案・業務改善の実施により、市民の利便性向上や業務の効率化、職員の意識改革及び組織の活性化を図る。			
概要	広く職員に市政全般に関する提案及び事務事業等に関する業務改善の実施を奨励し、優秀な職員提案及び業務改善について褒賞を行う。			
活動①	職員提案の推進			
推進担当課	行政総務課			
活動概要	職員提案を推進し、優秀な提案に褒賞を行う。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	職員提案の推進			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R 6	「魅力ある職員提案・業務改善報告制度」をテーマに若手職員によるプロジェクトチームを編成したほか、職員意識調査を実施するなどして、新たな制度を検討した。		順調
到達目標①	職員提案の件数が増加し、職員提案の実現が図られている。			
指標 1	職員提案の件数			
指標 1 の目標	各年度の件数：43件以上			基準値（R5） 42件
指標 2	職員提案の実現件数			
指標 2 の目標	令和9年度までの件数：10件（4年間累計）		基準値（R2～4）	7件
到達目標の進捗	年度	進捗状況		
	R 6	指標 1：66件 指標 2：0件		

活動②	業務改善の推進			
推進担当課	行政総務課			
活動概要	業務改善を推進し、優秀な改善に褒賞を行うとともに、効果的な改善事例について、庁内での水平展開の促進を図る。			
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
各年度の活動	業務改善の推進、水平展開の促進			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R 6	「魅力ある職員提案・業務改善報告制度」をテーマに若手職員によるプロジェクトチームを編成したほか、職員意識調査を実施するなどして、新たな制度を検討した。また、通常実施している「業務改善報告」に加え、デジタルツールを活用した「デジタル改善報告」も実施した。		順調
到達目標②	業務改善の件数が増加し、改善事例が水平展開されている。			
指標 1	業務改善の件数			
指標 1 の目標	各年度の件数：260 件以上		基準値（R5）	259 件
指標 2	水平展開の実施件数			
指標 2 の目標	令和 9 年度までの件数：6 件（4 年間累計）		基準値	—
到達目標の進捗	年度	進捗状況		
	R 6	指標 1：441 件 指標 2：0 件		

【事業名：債権の適正な管理】			財政健全化	○
取組名	債権の適正な管理		取組コード	08-09-01
目的	債権の適正な管理により、歳入の確保や業務の効率化を図る。			
概要	債権管理指針により、市税等債権の回収を推進し収納率 [※] の向上を目指すとともに、より効果的かつ適正な債権管理の実現に向けた取組を推進する。			
活動①	収納率向上に向けた取組の推進			
推進担当課	企画政策課、関係課			
活動概要	債権管理指針に基づき、債権管理検討会や研修の実施により、各課の収納状況等の共有や回収ノウハウの習得を図るとともに、各債権において、収納率向上に向けた取組を推進する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	取組の推進			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R 6	債権管理検討会を開催し、各課の収納状況等の共有を図るとともに、令和7年度以降の課題や方向性について協議した。 納付方法の拡充の取組として、国民健康保険不当利得返納金では、クレジットカードによるオンライン決済を導入した。		順調

到達目標①	現年度分と滞納繰越分※の合計調定額※が多い債権を対象に設定された重点債権について、目標とする収納率が達成されている。			
指標	令和9年度の重点債権の収納率（現年度分と滞納繰越分の合計）			
指標の目標	〔各重点債権の目標収納率〕 市税 98.3%（+0.1ポイント） 介護保険料 98.4%（+0.2ポイント） 保育所保育費用自己負担金 92.8%（+0.3ポイント） 国民健康保険税 78.6%（+0.8ポイント） 後期高齢者医療保険料 99.6%（維持） 生活保護費返還金※ 16.7%（+0.2ポイント） 住宅使用料 87.9%（+0.2ポイント） 学校給食費 98.0%（+0.1ポイント）			
基準値（R4）	市税 98.2%、介護保険料 98.2%、 保育所保育費用自己負担金 92.5%、国民健康保険税 77.8%、 後期高齢者医療保険料 99.6%、生活保護費返還金 16.5%、 住宅使用料 87.7%、学校給食費 97.9%			
到達目標の進捗	年度	進捗状況		
	R 6	市税 98.0% 介護保険料 98.5% 保育所保育費用自己負担金 92.9% 国民健康保険税 78.3% 後期高齢者医療保険料 99.5% 生活保護費返還金※ 12.8% 住宅使用料 87.3% 学校給食費 96.3% 財政健全化効果額：25,719千円（調定額に収納率の向上分を乗じて算出）		
活動②	効果的・適正な債権管理の推進			
推進担当課	企画政策課、関係課			
活動概要	効果的かつ適正な債権管理の実現に向け、「債権管理指針」の見直しや効果的な回収体制等を検討する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	「債権管理指針」の見直しや効果的な回収体制等の検討			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R 6	各課で回収が困難な一部の債権について、弁護士法人への回収業務の包括的委託に向けて取組を進めた。 催告業務へのSMS送信サービスの活用について、無料トライアルに参加し、検討を進めた。		順調
到達目標②	効果的かつ適正な債権の管理が実現されている。			
指標	—			
指標の目標	—		基準値	—
到達目標の進捗	年度	進捗状況		
	—	※令和9年度の達成状況を報告		

【事業名：市有財産等の有効活用】				財政健全化	○
取組名	(1) 未利用地等の有効活用			取組コード	08-10-01
目的	未利用地等の有効活用により歳入の確保や維持管理費の削減を図る。				
概要	未利用地等（用途廃止等により利用されていない土地や建物）について、新たな行政目的での利活用の検討を行う。行政目的で利活用の見込みがない未利用地等は売却や貸付を進める。				
活動	未利用地等の売却、貸付の推進				
推進担当課	資産経営課、関係課				
活動概要	未利用地等の利活用の検討を行い、行政目的で利活用の見込みがない未利用地等は売却や貸付を行う。				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
各年度の活動	売却、貸付の推進				
活動の取組結果	年度	取組内容			進捗評価
	R 6	未利用地等を10件売却し、3件貸付した。			順調
到達目標	未利用地等の売却、貸付が推進され、自主財源※の確保が図られている。				
指標	未利用地等の売却、貸付の件数				
指標の目標	各年度10件以上			基準値（R4）	10件
到達目標の進捗	年度	進捗状況			
	R 6	13件（売却10件、貸付3件） 財政健全化効果額：117,500千円			

【事業名：市有財産等の有効活用】		財政健全化	○
取組名	(2) 有料広告の推進		取組コード 08-10-02
目的	広告事業の推進等により歳入の確保や歳出の削減を図る。		
概要	市の印刷物や資産等を広告媒体として活用し、新たな歳入の確保や物品提供による歳出の削減を進める。		
活動	広告事業の推進		
推進担当課	資産経営課、関係課		
活動概要	市の広告媒体として適切な広告内容の募集及び掲載を行うとともに、広告効果が見込まれる新たな広告媒体の検討を行う。		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の活動			
活動の取組結果	年度	取組内容	進捗評価
	R 6	広告媒体を37件募集し、26件掲載した。 広告事業の実施による歳入確保額は24,765千円、歳出削減額は13,346千円であった。	順調
到達目標	新たな広告媒体が増加されるなど、広告事業が推進され、歳入の確保や歳出の削減が図られている。		
指標1	募集等を実施した広告媒体の件数		
指標1の目標	令和9年度の件数：38件以上	基準値 (R4)	35件
指標2	広告事業の推進による歳入の確保や歳出の削減		
指標2の目標	令和9年度の効果額：令和4年度実績以上	基準値 (R4)	35,662千円
到達目標の進捗	年度	進捗状況	
	R 6	指標1：37件 指標2：38,111千円（財政健全化効果額）	

【事業名：市有財産等の有効活用】		財政健全化	○
取組名	(3) ネーミングライツ※の推進	取組コード	08-10-03
目的	ネーミングライツ（施設命名権）による広告効果を活用して歳入の確保を図る。		
概要	ネーミングライツの新たな施設等への導入の検討や導入済みの施設等では継続に向けた取組を進める。		
活動	ネーミングライツの推進		
推進担当課	資産経営課、関係課		
活動概要	新たな施設等へのネーミングライツパートナーの公募や、導入済みの施設等ではネーミングライツパートナーと継続に向けた協議を行う。		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の活動	導入の推進		
活動の取組結果	年度	取組内容	進捗評価
	R 6	ネーミングライツを導入している施設は16件、ネーミングライツ料は合計で50,880千円であった。	順調
到達目標	ネーミングライツが新たな施設等で導入され、導入済みの施設等で継続されている。		
指標1	ネーミングライツの導入件数		
指標1の目標	令和9年度の導入件数：17件以上	基準値（R5）	16件
指標2	ネーミングライツによる歳入の確保		
指標2の目標	令和9年度の効果額：令和5年度実績以上	基準値（R5）	50,880千円
到達目標の進捗	年度	進捗状況	
	R 6	指標1：16件 指標2：50,880千円（財政健全化効果額）	

【事業名：市有財産等の有効活用】				財政健全化	○
取組名	(４) 基金の効率的な運用			取組コード	08-10-04
目的	基金の効率的な運用により歳入の確保を図る。				
概要	安全性、流動性を確保しながら基金を一括して管理することで、効率的な運用を行う。				
活動	基金の効率的な運用				
推進担当課	会計課				
活動概要	基金をより効率的に運用するため、安全性、流動性を確保しながら、債券での運用を増やしていく。				
	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	
各年度の活動	基金の効率的な運用				
活動の取組結果	年度	取組内容			進捗評価
	R 6	基金の運用額は129.5億円、運用収入額は3,385万円であった。			順調
到達目標	基金がより効率的に運用されている。				
指標	基金の運用収入				
指標の目標	令和９年度の運用収入：令和４年度の実績以上			基準値（R4）	290.5万円
到達目標の進捗	年度	進捗状況			
	R 6	運用収入額：3,385万円（財政健全化効果額）			

【事業名：寄附金の活用】		財政健全化	○
取組名	寄附金の活用推進		取組コード 08-11-01
目的	寄附を通じて市政参加への関心を高めるとともに、歳入の確保を図る。		
概要	ふるさと寄附金※（納税）の仕組み等を活用し、自主財源※の確保を推進する。		
活動①	ふるさと寄附金の魅力ある返礼品の発掘		
推進担当課	財政課（令和7年度から産業振興課）、関係課		
活動概要	魅力ある返礼品を発掘し、新たな返礼品を追加する。		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の活動	返礼品の発掘		
活動の取組結果	年度	取組内容	進捗評価
	R 6	漁業協同組合と連携した未利用魚を活用した返礼品の新規登録などを含め、91品の返礼品を新たに追加し、合計464品とした。	順調
到達目標①	新たな返礼品の追加により、寄附が増加し自主財源の確保が図られている。		
指標 1	新たな返礼品の追加数		
指標 1 の目標	各年度 40 品以上	基準値 (R4)	69 品
指標 2	ふるさと寄附金の寄附金額		
指標 2 の目標	各年度の寄附金額：前年度の寄附金額以上	基準値 (R4)	92,720千円
到達目標の進捗	年度	進捗状況	
	R 6	指標 1：91品 指標 2：103,623千円（令和5年度：105,319千円） 財政健全化効果額52,100千円（経費を差し引いた額）	

活動②	クラウドファンディング※の実施			
推進担当課	財政課、関係課			
活動概要	クラウドファンディングの実施を推進し、取組の周知を図る。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	クラウドファンディングの実施			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R 6	新たなプロジェクトでのクラウドファンディング（猫不妊去勢手術補助事業）を実施した。また、花火大会や七夕まつり、災害支援（台風10号）のクラウドファンディングも実施し、4件のクラウドファンディングを実施した。		順調
到達目標②	クラウドファンディングが実施され、寄附が増加し自主財源の確保が図られている。			
指標	クラウドファンディングの実施件数			
指標の目標	各年度3件以上		基準値（R4）	3件
到達目標の進捗	年度	進捗状況		
	R 6	4件実施 財政健全化効果額：3,538千円（寄附額）		

【事業名：受益者負担の適正化】			財政健全化	○
取組名	使用料・手数料に係る受益者負担の適正化		取組コード	08-12-01
目的	受益者負担の適正化により、負担の公平性や歳入の確保を図る。			
概要	適切な受益者負担額の設定に向けて、使用料や手数料、減免規定の見直しを進める。			
活動	使用料や手数料、減免規定の見直し			
推進担当課	財政課、関係課			
活動概要	適切な受益者負担の設定に向けて、使用料や手数料、減免規定の見直しを図る（平塚市聖苑使用料や一般廃棄物処理手数料等）。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	使用料や手数料、減免規定の見直しの実施			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R 6	使用料、手数料の見直しについては、令和6年4月1日に改訂した算定基準に基づき、新料金算定に向けた全庁照会を行い、新料金算定に向けた現状分析を行うとともに、今後の料金改定に関する事務の進め方を整理した。 一般廃棄物処理手数料改定のため6月に廃棄物対策審議会へ諮問を行い、答申を基に12月議会定例会にて「平塚市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例（令和7年4月施行）」の改正を行った。 平塚市聖苑の火葬場使用料については、「使用料・手数料の算定基準」を参照しつつ、今後の見直しの方向性等について庁内関係課との協議を行った。		順調
到達目標	適切な受益者負担が設定されている。			
指標	使用料、手数料の見直しのチェック率			
指標の目標	令和9年度末時点：100%		基準値	—
到達目標の進捗	年度	進捗状況		
	R 6	見直し対象件数が31件であることを把握した。		

【事業名：施設の長寿命化※】			財政健全化	—
取組名	施設の長寿命化（予防保全※）の推進			取組コード 08-13-01
目的	施設の長寿命化（予防保全）対策の実施により、長寿命化や将来的な更新費用の削減、平準化を図る。			
概要	関係する個別施設計画を改訂し、計画に基づく長寿命化（予防保全）対策を着実に実施していく。			
活動①	個別施設計画の改訂			
推進担当課	資産経営課、教育施設課			
活動概要	「平塚市公共施設等個別施設計画」及び「平塚市学校施設の個別施設計画」を令和8年3月に改訂する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	個別施設計画の改訂			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R 6	「平塚市公共施設等個別施設計画」の改訂に向け、施設評価を実施し、再編や長寿命化の対策内容決定に必要な基礎データの作成に取り掛かった。 「平塚市学校施設の個別施設計画」の改訂に向け、施設評価を実施し、教育委員会内にて計画改訂の検討を進めた。		順調
活動②	長寿命化（予防保全）対策の進行管理			
推進担当課	資産経営課、教育施設課			
活動概要	各個別施設計画に基づく長寿命化（予防保全）対策の進捗状況管理を行う。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	長寿命化（予防保全）対策の進捗状況管理			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R 6	令和6年度の対象施設9件のうち、長寿命化対策を6件実施した。 大規模施設の長寿命化対策の実施には、財政面、休館時期等の影響を大きく受けることから、実施に向けた施設所管課の多角的な調整が必要となる。		順調

到達目標①②	大規模又は中規模改修の実施により、目標耐用年数まで求められる機能及び性能を維持する。		
指標	各個別施設計画に対策内容として改修を掲げている施設の対策実施率		
指標の目標	令和9年度までに70%以上	基準値（R4～R5）	60.0%
到達目標の進捗	年度	進捗状況	
	R 6	66.7%	

【事業名：公共施設等の最適化】			財政健全化	○
取組名	(1) 公共施設延床面積※の総量縮減		取組コード	08-14-01
目的	公共施設延床面積の総量縮減により、施設の更新費用の削減を図る。			
概要	「平塚市公共施設等総合管理計画（改定）」での管理目標（今後10年間で延床面積総量の1.5%相当（約1万㎡）の削減）の実現に向け、新たな施設建設の抑制や施設の再編等の取組を推進する。			
活動①	公共施設延床面積の総量縮減			
推進担当課	資産経営課			
活動概要	新たな施設建設の抑制や施設の再編等、公共施設延床面積の総量縮減に向けた取組を推進する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	公共施設延床面積の総量縮減に向けた取組			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R6	公共施設延床面積について、次のとおり増減があった。 ・平塚市学校給食センターの新設（9,116.87㎡増加） ・四之宮公民館の新設（667.6㎡増加） ・駅南口広場駐輪場自転車駐車場1～4の廃止（130.66㎡減少） ・旧相模小学校プール付属棟の廃止（128㎡減少） 引き続き、長期的な視点での縮減計画を立て、解体等に向けた継続的な調整を進める必要がある。		順調
活動②	既存施設の有効活用			
推進担当課	資産経営課、企画政策課、産業振興課、青少年課、教育研究所、中央公民館、関係課			
活動概要	既存施設（会議室等）の有効活用のため、共用化、有料化等に向けた取組を推進する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	既存施設の有効活用に向けた取組			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R6	教育会館は、耐震改修工事及び長寿命化工事に着手し、手数料等の検討を行い、統合施設の「平塚市文化公園会館の設置及び管理等に関する条例」を制定した。供用開始に向け、予約方法等の運用要領を策定し、令和7年度に市民に利用案内の周知をする。		順調

到達目標①②	公共施設延床面積の総量を縮減する。		
指標	削減面積（新設等により増加した面積－廃止等により減少した面積）		
指標の目標	令和9年度までに1,000㎡以上の削減	基準値（R2～R5の削減結果）	約7,600㎡の増
到達目標の進捗	年度	進捗状況	
	R 6	9,692.51㎡増加	

【事業名：公共施設等の最適化】				財政健全化	—
取組名	(2) 中央公民館のあり方の検討			取組コード	08-14-02
目的	中央公民館のあり方（館の機能・規模）を、周辺施設や市民の学習環境の状況、財政負担の程度等を踏まえ、最適化する。				
概要	大地震に対する耐震性に課題があることから、生涯学習における市民ニーズや施設の現状、建替えの財政負担等を整理しながら、今後の中央公民館のあり方を検討する。				
活動	中央公民館のあり方の検討				
推進担当課	中央公民館、資産経営課、企画政策課				
活動概要	庁内検討体制を組織し、検討を行う。				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
各年度の活動	あり方の検討				
活動の取組結果	年度	取組内容			進捗評価
	R 6	中央公民館は、施設全体が老朽化しており、耐震化対策を施していない現施設では、市民の安全性を確保することができないと判断し、令和8年10月1日から中央公民館を休館することを決定したため、その対応（令和7年2月5日公表、3月26日利用者（市民）説明会開催、地区公民館稼働状況と中央公民館利用状況の調査を踏まえた代替施設（地区公民館と文化芸術ホール等の公共施設）の案内）を実施した。ホール機能のあり方の検討は、令和7年度当初に庁内委員会を立ち上げる方向で調整を進めた。			順調
到達目標	周辺施設や市民の学習環境の状況等を踏まえ、今後の中央公民館に必要な機能や規模等を示す。				
指標	—				
指標の目標	—			基準値	—
到達目標の進捗	年度	進捗状況			
	—	※令和7年度の達成状況を報告			

【事業名：市民窓口センター再編の検討】			財政健全化	—
取組名	市民窓口センター再編の検討			取組コード 08-15-01
目的	利用状況や地域住民のニーズに応じた最適な市民窓口センターの配置を実現する。			
概要	市民窓口センターの再編に向けた検討を行い、再編の方針を策定する。			
活動①	市民窓口センター再編の検討			
推進担当課	企画政策課、市民課、関係課			
活動概要	各センターの利用状況や地域特性等を踏まえ、再編の検討を進める。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	再編の検討			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R 6	令和5年度の窓口センターでの証明書交付状況等の調査を行うとともに、再編に向けた課題の抽出等を行った。		順調
活動②	一部市民窓口センターでの機能拡充の検討			
推進担当課	企画政策課、市民課、関係課			
活動概要	拠点性を有する場所に立地する一部の市民窓口センターについて、機能拡充の必要性や実現可能性などの検討を進める。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	機能拡充の検討			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R 6	他市の状況の調査を行うとともに、機能拡充に向けた課題の抽出等を行った。		順調
到達目標①②	利用状況や地域住民のニーズに応じた最適な市民窓口センターの配置を目指す再編方針が策定されている。			
指標	—			
指標の目標	—			基準値 —
到達目標の進捗	年度	進捗状況		
	—	※令和9年度の達成状況を報告		

【事業名：子育て・教育環境の充実】		財政健全化	—
取組名	(1) 保育所・幼稚園等での子育てサービスの維持・向上		
目的	公立園の再編等により、市全体の子育てサービスの維持・向上を図る。		
概要	令和5年8月に策定した「平塚市幼保一元化に関する公立園の見直しについて（改訂版）」に基づき、市全体の子育てサービスの維持・向上に向けて必要な取組を推進する。		
活動①	公立園再編の推進		
推進担当課	保育課、教育総務課		
活動概要	「平塚市幼保一元化に関する公立園の見直しについて（改訂版）」に基づき、再編の方向性を示した園について、各園の状況を踏まえ、必要な取組を推進する。		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の活動	(仮称) 土沢認定こども園の開園準備		
	夕陽ヶ丘保育園の民営化準備		
	ひばり幼稚園・南原保育園の統合による認定こども園の民営化準備		
活動の取組結果	年度	取組内容	進捗評価
	R 6	(仮称) 土沢認定こども園の開園準備について、基本設計・実施設計が完了した。 夕陽ヶ丘保育園の民営化準備について、現園舎の解体を市から整備運営事業者に行ってもらうように変更したことにより、解体工期の短縮と新園整備の円滑化を図った。 ひばり幼稚園・南原保育園の統合による認定こども園の民営化準備について、令和11年4月の開園を目指すことで、スケジュールを組み立て、地元自治会や関係者（団体）への説明を行った。	順調
到達目標①	各園の状況を踏まえた公立園再編に向けた活動が進められている。		
指標	1 土屋幼稚園と吉沢保育園を統合する（仮称）土沢認定こども園の開園 2 民営化する夕陽ヶ丘保育園の開園 3 ひばり幼稚園と南原保育園を統合し民営化する認定こども園の開園		
指標の目標	1 令和9年4月1日 2 令和10年4月1日 3 令和11年4月1日	基準値	—
到達目標の進捗	年度	進捗状況	
	—	※令和9年度の達成状況を報告	

活動②	子育てサービス向上のための研修の実施			
推進担当課	保育課・教育総務課、関係課			
活動概要	市全体の保育・幼児教育の質の向上や、民間園でも、小学校教育への円滑な接続や要配慮児を積極的に受け入れることができる環境づくりに向けて、研修を実施する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	研修の実施			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R 6	保育士全体研修会では、障がい児、事故防止、保育実技をテーマとした研修を実施した。 また、小学校教育への円滑な接続に関する研修として、幼保小中連携教育講演会、架け橋プログラムの研究部会、幼保小中連携学習研究会、教育相談コーディネーター担当者会を実施した。		順調
到達目標②	市全体の子育てサービスの質が向上している。			
指標	民間園からの研修受講者数			
指標の目標	250人以上（4年間累計）		基準値（R5）	53人
到達目標の進捗	年度	進捗状況		
	R 6	受講者42人		

【事業名：子育て・教育環境の充実】

財政健全化

—

取組名	(2) 市立小学校・中学校の適正規模・適正配置の検討			取組コード	08-16-02
目的	市立小学校・中学校の適正規模・適正配置の推進により、教育環境の充実を図る。				
概要	人口動態等、地域の状況を踏まえ、市立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する考え方を整理した基本方針を策定し、必要な取組を推進する。				
活動①	市立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定				
推進担当課	教育総務課、関係課				
活動概要	市立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針を策定する。				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
各年度の活動	基本方針の策定				
活動の取組結果	年度	取組内容			進捗評価
	R6	2月に第1回検討委員会を実施し、基本方針策定へ向け検討を進めた。			順調
活動②	市立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する取組の推進				
推進担当課	教育総務課、関係課				
活動概要	基本方針に基づく取組を推進する。				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
各年度の活動			取組の推進		
活動の取組結果	年度	取組内容			進捗評価
	—	※令和8年度から開始			—
到達目標①②	〔基本方針策定の中で検討〕				
指標	—				
指標の目標	—			基準値	—
到達目標の進捗	年度	進捗状況			
	—	—			

【事業名：公用車利用の最適化】			財政健全化	○
取組名	公用車利用の最適化		取組コード	08-17-01
目的	公用車（※塵芥車等の各課が管理する特殊車両を除く。）の一元管理や新たな車両管理の仕組みの導入により、公用車の削減と事務の効率化につなげる。			
概要	各課が所有している車両を一元管理し、全課の共同利用を可能とすることで公用車の削減につなげるとともに、車両の利用や管理等の新たな仕組みを導入することで事務の効率化を図る。			
活動①	公用車の一元管理			
推進担当課	庁舎管理課			
活動概要	公用車を一元管理することで、公用車の平均利用率を上昇させ、車両の削減を推進する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	一元管理の実施			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R 6	新たな車両管理等の仕組みを導入し、3月から各課管理車両の庁舎管理課での一元管理（車両予約、貸出など）を開始した。		順調
到達目標①	公用車が効率的に利用され、適正な車両数を実現されている。			
指標 1	公用車の平均利用率			
指標 1 の目標	令和7年度34.8％、令和8年度39.7％、令和9年度46.4％		基準値（R4年）	31.0％
指標 2	公用車の車両数			
指標 2 の目標	令和9年度の公用車の車両数：60台（基準値から30台削減）		基準値（R5年）	90台
到達目標の進捗	年度	進捗状況		
	R 6	指標 1：※令和7年度から開始 指標 2：86台		

活動②	新たな車両管理等の仕組みの導入			
推進担当課	庁舎管理課			
活動概要	車両の予約などを行う専用のアプリや、無人で鍵の受け渡しができるキーボックス等を導入し、事務の効率化を推進する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	導入・運用開始			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R6	車両の予約や点検・運転日誌の入力のためのスマートフォンアプリと、酒気帯確認と鍵の貸出のためのPC連動のシステム・キーボックスを導入した。		順調

到達目標②	車両の利用や管理に係る事務が効率化されている。		
指標	車両の利用に要する所要時間（予約や鍵の受け渡し等）		
指標の目標	1回当たり5分間（基準値から5分間削減）	基準値（R4）	10分間
到達目標の進捗	年度	進捗状況	
	R6	システムを使用することに慣れた職員の場合、概ね1回あたり5分程度に効率化された。	

【事業名：人材育成】		財政健全化	—
取組名	(1) 人材育成の推進	取組コード	08-18-01
目的	組織にとって重要な「人財」としての職員を育成し、組織力の更なる向上を図る。		
概要	「平塚市職員育成基本方針」に定める行動理念を理解し取り組む職員の育成に向け、職員研修を充実する。		
活動	研修の見直し		
推進担当課	職員課、関係課		
活動概要	時代の要請や社会の変化を踏まえた研修の追加や研修内容の変更等の見直しを行う。		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の活動	研修の見直し		
活動の取組結果	年度	取組内容	進捗評価
	R 6	新採用研修では、自律力向上及びデジタル人材の育成を図るため、e-JINZAI（e-ラーニング）を導入した。 基本研修では、「自律」の考え方、対人コミュニケーションの強化を図るため、「2年目：自律力向上研修」、「3年目：アサーティブコミュニケーション研修」に変更した。 昇格後研修では、チーム力の向上を図るため、「主査4級：ファシリテーション研修」を追加した。	順調
到達目標	人材育成の取組を充実させることにより、組織力が強化されている。		
指標	—		
指標の目標	—	基準値	—
到達目標の進捗	年度	進捗状況	
	—	※令和9年度の達成状況を報告	

【事業名：人材育成】		財政健全化	—
取組名	(2) デジタル人材の育成		取組コード 08-18-02
目的	デジタル化の取組を主体的に実行できる人材を育成する。		
概要	デジタル技術とデータを活用した取組や業務改善を実行することができる人材を育成する。		
活動①	デジタル化実行層（一般職員）への研修等の充実		
推進担当課	職員課、デジタル推進課、関係課		
活動概要	デジタル化実行層への研修等を実施する。		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の活動	研修等の実施		
活動の取組結果	年度	取組内容	進捗評価
	R 6	次のとおり研修を実施した。 ・【新採用職員対象】情報セキュリティ研修、e-jinzai研修、DX推進研修 ・【主管対象】DX推進研修 ・【高齢期職員対象】システム操作研修 ・【希望職員対象】GIS研修、電子申請研修、ノーコードツール研修、生成AI研修	順調
到達目標①	基本的なデジタル技術を活用した業務効率化に取り組むことができる人材が育成されている。		
指標	研修等の実施回数		
指標の目標	令和6年度：8回、令和7年度以降：10回	基準値（R4）	4回
到達目標の進捗	年度	進捗状況	
	R 6	9回実施	

活動②	デジタル化推進リーダー層への研修等の充実			
推進担当課	デジタル推進課、関係課			
活動概要	デジタル化推進リーダー層への研修等を実施する。			
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
各年度の活動	研修等の実施			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R 6	デジタル推進員研修、デジタル化研修、B P R 研修、D X 推進リーダー研修を実施した。		順調

到達目標②	課題解決に向けてデジタル技術を活用した施策の企画、立案、実施ができる人材が育成されている。			
指標	研修等の実施回数			
指標の目標	各年度 4 回		基準値 (R4)	2 回
到達目標の進捗	年度	進捗状況		
	R 6	4回実施		

【事業名：多様な人材の確保・活用】		財政健全化	—
取組名	(1) 女性職員の活躍推進	取組コード	08-19-01
目的	女性職員がその個性と能力を十分に発揮し、職業生活において活躍できる職場環境を実現する。		
概要	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき策定した「特定事業主行動計画 [※] 」で定める数値目標の達成に向けて取り組む。		
活動	職員一人一人が能力を発揮できる取組の推進		
推進担当課	職員課、人権・男女共同参画課		
活動概要	職員のキャリア形成を支援する研修や、職員の多様性を受け入れる意識を醸成する研修を実施する。		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の活動	職員研修の実施		
活動の取組結果	年度	取組内容	進捗評価
	R 6	次のとおり研修等を実施した。 ・【平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの職員及び未受講者対象】ダイバーシティ研修 ・【5級昇格女性職員対象】女性職員キャリアデザイン座談会 ・【育児休業復帰者対象】育休復職者☆ジョイントミーティング ・【課長級職員対象】これからのイクボスマネジメント～マイナス1を想定した組織づくり～	順調
到達目標	女性職員がその個性と能力を十分に発揮し、職業生活において活躍している。		
指標	管理的地位にある職員に占める女性割合		
指標の目標	令和9年度：25%以上	基準値（R5）	18.6%
到達目標の進捗	年度	進捗状況	
	R 6	19.0%	

【事業名：多様な人材の確保・活用】			財政健全化	—
取組名	(2) 障がい者の活躍推進			取組コード 08-19-02
目的	障がいのある職員の活躍の推進を図る。			
概要	「平塚市障がい者活躍推進計画」で定めた目標の達成に向けて、障がい者の雇用を促進する。			
活動	障がい者の受入れ環境の整備			
推進担当課	職員課、関係課			
活動概要	障がい者を配属する所属の拡大に向けた調整を行う。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	所属の拡大に向けた調整			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R 6	障がい者を配属する所属の拡大に向けた取組として、業務内容アンケートを実施し、その結果を基に各課へ随時、業務切出しのヒアリングを行うとともに、保育園での実習を実施した。 障がいのある職員の定着支援に向けた取組として、令和5年度から雇用している障がい者就労支援員（パートタイム会計年度任用職員）を中心に、障がいのある職員との面談や所属、就労移行支援事業所との調整等を実施した。		順調
到達目標	障がい者の受入れ環境を整備し、雇用が促進されることで、障がいのある職員の活躍が推進されている。			
指標	障がい者の雇用率（6月1日時点）			
指標の目標	令和9年度：法定雇用率※3%以上		基準値（R5.12.1）	2.62%
到達目標の進捗	年度	進捗状況		
	R 6	2.41%（6月1日時点）※12月1日時点では2.82%となり、令和6年度からの法定雇用率である2.8%を達成		

【事業名：多様な人材の確保・活用】			財政健全化	—
取組名	(3) 任期付職員※や会計年度任用職員※の確保		取組コード	08-19-03
目的	多様な人材を確保し、活用することで、効率的、効果的な市民サービスを実現する。			
概要	効率的、効果的な行政運営に向けて、多様な人材を任期付職員や会計年度任用職員として採用する。			
活動	多様な人材の確保			
推進担当課	職員課、関係課			
活動概要	任期付職員や会計年度任用職員を採用する試験を実施する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	採用試験の実施			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R 6	任期付職員の採用試験を実施し、多様な人材を積極的に確保した。(実施回数：1回、職種：一般事務【地域防災マネージャーの資格を持つ退職自衛官】、採用人数：1人)		順調
到達目標	多様な人材の確保・活用により、市民サービスが維持・向上されている。			
指標	—			
指標の目標	—		基準値	—
到達目標の進捗	年度	進捗状況		
	—	※令和9年度の達成状況を報告		

【事業名：職員の健康管理の充実】			財政健全化	—
取組名	(1) 職員の健康管理の推進		取組コード	08-20-01
目的	職員の健康の保持増進等を図ることにより、公務の効率的運営に資する。			
概要	「労働安全衛生法」に基づき、職員の健康管理の推進を図るため、定期健康診断、又は総合健康診断（40歳以上は特定健診）の受診を勧奨し、併せて「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、特定保健指導※の受診勧奨を行う。			
活動	特定保健指導の実施			
推進担当課	職員課			
活動概要	特定保健指導の実施率の向上に向け、内容の周知・選択しやすい方法の提案を含めて勧奨をする。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	実施率の向上に向けた取組			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R6	特定保健指導の受診勧奨の一環として、保健指導を職専免として運用できるよう検討を行った。 特定健康診査は、対象者1,418人のうち1,378人が受診し、受診率97.2%であった。 特定保健指導は、対象者206人のうち53人に実施し、実施率25.7%であった。		順調
到達目標	職員の特定保健指導実施率の向上により、職員の健康の保持増進等が図られている。			
指標	特定保健指導対象者の割合			
指標の目標	令和9年度：令和4年度の実績以下に減少		基準値（R4）	17.8%
到達目標の進捗	年度	進捗状況		
	R6	特定保健指導対象者の割合：14.9% ※算定式：特定保健指導対象者数／特定健康診査受診者数		

【事業名：職員の健康管理の充実】			財政健全化	—
取組名	(2) メンタルヘルスケアの充実			取組コード 08-20-02
目的	職員の心の健康の保持増進等を図ることにより、公務の効率的運営に資する。			
概要	職員の心の健康の保持増進のため、職場環境の改善、専門職（産業医等）との面談機会の設定、セルフケアによる不調予防の対策等、メンタル不調者の発症予防と早期対応等を行う。また、メンタル不調発症後も就労可能な体制を整備する。			
活動①	ストレスチェック※受検の勧奨			
推進担当課	職員課、関係課			
活動概要	ストレスチェックの意義等の情報提供と勧奨、実施期間の検討を行う。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	受検率維持・向上に向けた取組の実施			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R 6	ストレスチェックを年1回実施し、受検率は91.2%（対象者2,852人のうち、2,601人が受検）であった。		順調
活動②	長時間時間外勤務者のメンタル不調予防対策の推進			
推進担当課	職員課、長時間時間外勤務者の多い課			
活動概要	産業医等の専門職による面談機会の設定、管理職向けの研修を実施する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	産業医面談の実施、研修の実施			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R 6	産業医面談を月2回以上実施した。管理職研修を1回実施し、ストレスチェックの組織分析結果、職場改善のポイント、メンタル不調者への合理的配慮について理解を深めた。長時間時間外勤務者25名に対し、産業医による面談を実施した。		順調

活動③	セルフケア対策の充実			
推進担当課	職員課			
活動概要	階層別によるセルフケア研修を実施する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	研修の実施			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R 6	採用4・8・12・16年目、担当長2年目を対象に研修を各1回実施。職員自身が心身の不調を予防及び早期発見等のセルフケア能力の向上につなげた。		順調
到達目標①②③	職員のヘルスリテラシー※の向上により、職員の心の健康の保持増進等が図られている。			
指標	ストレスチェック評価指標（総合健康度※）			
指標の目標	令和9年度：令和5年度の実績以上に改善		基準値（R5）	50.3（総合健康度）
到達目標の進捗	年度	進捗状況		
	R 6	総合健康度：50.6		

【事業名：ワーク・ライフ・バランスの推進】			財政健全化	－
取組名	ワーク・ライフ・バランスの推進		取組コード	08-21-01
目的	職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図ることで、職員が働きやすい環境を実現する。			
概要	各種制度の利用の促進やそれに向けた環境づくり（意識改革）を推進する。			
活動①	各種制度の利用促進に向けた環境づくり（意識改革）			
推進担当課	職員課、関係課			
活動概要	時差出勤や育児休業など各種制度の利用促進に向けた周知を行う。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	各種制度の周知			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R6	令和5年度から実施している育児・介護等のための早出・遅出勤務制度の試行について周知を行い、R5年度は3名、R6年度は15名の利用実績があった。また、令和6年4月に「障がいがあり、通学支援を必要とする子の送迎を行う職員」についても対象を拡大した。		順調
活動②	勤務間インターバル制度※の検討			
推進担当課	職員課、関係課			
活動概要	勤務間インターバル制度の創設を検討する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	検討	試行・検証		
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R6	勤務時間インターバル制度の導入に向けて既に実施している仙台市などの状況把握や導入に向けた課題等の洗い出しをしながら、本市に適合した内容の検証を行うことができた。		順調

到達目標①②	各種制度の創設や利用促進に向けた環境づくり（意識改革）が推進され、職員が各種制度を利用することにより、働きやすい職場が実現されている。		
指標	[令和6年度の職員意識アンケート結果を基に設定]		
指標の目標	[令和6年度の職員意識アンケート結果を基に設定]	基準値（R6）	—
到達目標の進捗	年度	進捗状況	
	—	—	

【事業名：組織力の強化】			財政健全化	—
取組名	(1) 職員配置の適正化		取組コード	08-22-01
目的	適正な職員配置により、効率的、効果的な行政運営を実現する。			
概要	各課の人員に対する要望を把握し、適材適所に基づき職員を配置する。			
活動①	各課の人員に対する要望の把握			
推進担当課	職員課			
活動概要	各課の人員に対するヒアリングを実施する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	ヒアリングの実施			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R 6	人事ヒアリングを行い、適正な職員配置について検討及び実施した。		順調
活動②	各種人事制度を活用した職員の配置			
推進担当課	職員課、関係課			
活動概要	庁内公募やセルフチェックなどの各種人事制度を活用し、職員を配置する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	人事制度による配置			
活動の取組結果	年度	取組内容		進捗評価
	R 6	庁内公募やセルフチェックなどの各種人事制度を活用し、適正な人事配置を実施した。		順調
到達目標①②	職員の適正配置により、効率的、効果的な行政運営が行われている。			
指標	—			
指標の目標	—		基準値	—
到達目標の進捗	年度	進捗状況		
	—	※令和9年度の達成状況を報告		

【事業名：組織力の強化】			財政健全化	—
取組名	(2) チーム制※の活用による組織の活性化			取組コード 08-22-02
目的	チーム制の活用により、マネジメントの適正化と中堅職員の育成を図る。			
概要	チーム制の活用により、担当長が担当のマネジメント力を強化するとともに、中堅職員の人材育成を進め、組織の活性化を図る。			
活動	チーム制の活用に向けた取組の推進			
推進担当課	職員課			
活動概要	チーム制の浸透を図るため、説明会や研修を実施する。			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の活動	取組の実施			
	R 6	新採用職員、採用5年目、主査（4級）、主管、担当長の階層別に研修を実施した。		順調
到達目標	チーム制の活用に向けた取組の推進により、組織マネジメント及び人材育成が強化され、組織力が向上している。			
指標	チーム制の浸透を図る取組の実施件数			
指標の目標	各年度5件以上			基準値 —
到達目標の進捗	年度	進捗状況		
	R 6	5件実施		

【事業名：組織力の強化】		財政健全化	—
取組名	(3) 組織の見直し	取組コード	08-22-03
目的	組織の改編により、多様化する行政ニーズに効率的、効果的に対応する。		
概要	多様化する行政ニーズに、より効率的、効果的に対応できる組織への改編を必要に応じて行う。		
活動	組織の見直しの実施		
推進担当課	行政総務課		
活動概要	多様化する行政ニーズに対応できる組織への改編を行う。		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の活動	組織の見直しの実施		
活動の取組結果	年度	取組内容	進捗評価
	R 6	令和7年4月期以降の組織改正に向けて、関係部課との打合せを12回実施し、改正内容を検討した。 令和7年4月1日に次のとおり組織改正を行う。 ・マイナンバー推進課を廃止 ・市民課マイナンバーカード交付担当を設置 ・都市整備課中心市街地活性化担当を廃止 ・都市整備課駅周辺地区整備担当を設置 ・学校給食課中学校給食推進担当を廃止 ・博物館市史編さん担当を廃止	順調
到達目標	多様化する行政ニーズに効率的、効果的に対応できる組織となっている。		
指標	—		
指標の目標	—	基準値	—
到達目標の進捗	年度	進捗状況	
	R 6	令和7年4月期の組織改正により1課4担当を廃止し、1担当を設置	

【事業名：組織力の強化】		財政健全化	—
取組名	(4) 災害対策本部組織体制の見直し		取組コード 08-22-04
目的	激甚化、頻発化する自然災害に効率的、効果的に対応できる組織へ改編する。		
概要	災害対策本部の組織体制の見直しを行う。		
活動	災害対策本部の組織体制の見直し		
推進担当課	災害対策課		
活動概要	より効率的、効果的な班編成や専門職の配置等に向けて組織の改編を行うとともに、各部班での業務等の見直しを実施する。		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の活動	組織の改編	業務等の見直し	
活動の取組結果	年度	取組内容	進捗評価
	R 6	庁内各部班と調整を進め、平塚市地域防災計画の改定の中で、組織の改編を行った。	順調
到達目標	自然災害に効率的、効果的に対応できる組織への見直しが行われ、組織力の強化が図られている。		
指標	—		
指標の目標	—		基準値 —
到達目標の進捗	年度	進捗状況	
	—	※令和7年度から開始	

用語解説

【A～Z】

AI

(Artificial Intelligence)

人工知能の略。コンピュータを使って、学習・推論・判断など人間の知能のはたらしを人工的に実現するための技術。

AI-OCR

(Artificial Intelligence Optical Character Recognition)

AI 技術を組み込んだ OCR で、手書き文字が高い精度で認識できるなどの特徴がある。

BPR

(Business Process Re-engineering)

業務内容や進め方、組織の構造などを根本的に見直し、再設計する手法。

DX (デジタル・トランスフォーメーション)

進化したデジタル技術を社会に浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。

eLTax (エルタックス)

地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続を、インターネットを利用して電子的に行うシステム。

eL-QR (エル=キューアール)

地方税統一 QR コードの呼称。これが印字された納付書等では、全国の eL-QR に対応した金融機関窓口、地方税お支払サイト及びスマートフォン決済アプリにより納付が可能となる。

ICT

(Information and Communication Technology)

情報通信技術のこと。

RPA

(Robotic Process Automation)

人間がパソコン上で行う定型作業をソフトウェア型のロボットが代行・自動化する技術のこと。

PFI

(Private Finance Initiative)

公共施設等の社会資本の整備をする際に官民の適切な役割分担を行い、設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金や経営能力、技術的能力を活用すること。

PPP

(Public Private Partnership)

官民連携と訳され、行政、民間、市民などの多種多様な連携・協力によって、より良い公共サービスを提供する手法のこと。

【あ行】

アナログ規制

社会のデジタル化を阻むとされる、人の関与を義務付ける法令における各種アナログ的な規制の総称。デジタル技術が活用できるにもかかわらず義務とされる目視判定や常駐、書面掲示、対面講習など。

依存財源

国や県の意味により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入。

オンライン転出届

マイナンバーカードを活用し、平塚市内から平塚市外へ引越しをする時の手続（転出届）をオンラインで行うもの。

【か行】

会計年度任用職員

一般職の非常勤職員で、一会計年度を超えない範囲内で任用され、標準的な業務の量に応じてフルタイムの職とパートタイムの職に区分される。

平塚市において任用している会計年度任用職員は、パートタイムのみ。

書かない窓口

マイナンバーカードや転出証明書など窓口へ来られた方の所有物や既に市が把握している住民情報などを活用して、職員が住民異動届などの書類を作成するシステム。これにより、申請者は、書類を手書きで作成する手間が削減でき、また、手続に要する時間の短縮が期待できる。

基準財政収入額

当該地方公共団体の標準的な税収入の一定割合により算定される額。

基準財政需要額

地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準の行政を行い又は施設を維持するための財政需要を一定の方法で算定した額。

行政評価

政策、施策及び事務事業について、指標などをもって、妥当性、達成度や成果を判定するもの。

勤務間インターバル制度

1日の勤務終了後、翌日の勤務開始までの間に、一定時間以上の休息時間（インターバル）を設けることで、働く人の生活時間や睡眠時間を確保するための制度。

クラウドファンディング

インターネットなどを経由して、不特定多数の人から寄附などにより事業資金を募ること。またその仕組みのこと。

健全化判断比率

地方公共団体財政健全化法で定められた、実質赤字比率*、連結実質赤字比率*、実質公債費比率*及び将来負担比率*の4つの財政指標の総称。財政の早期健全化等の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表す意義を持つ。

公営企業等会計

公営企業会計（下水道事業、病院事業）、特別会計（介護保険事業、国民健康保険事業など）をまとめた会計区分

【さ行】

財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための使途が特定されていない基金（貯金）。

財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税*算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。指数が1未満になると普通交付税の交付団体となる。

自主財源

市税、使用料・手数料など平塚市が自主的に収入することができる財源。

実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率。

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。

収納率

調定額[※]のうち、実際に納付された金額の割合。

情報連携

専用のネットワークシステム（情報提供ネットワークシステム）を使用して他の行政機関、地方公共団体等が保有する情報を照会・提供すること。

将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性の

ある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

ストレスチェック

ストレスに関する質問票に記入し、それを集計・分析することで、自分のストレスがどのような状態にあるのかを調べる検査。労働安全衛生法に基づいて実施し、労働者自身のストレスへの気づきを促すこと、ストレスの原因となる職場環境の改善につなげることを主な目的とする。

生活保護費返還金

生活保護受給者に未申告の収入があった場合など、資力がありながら受給した生活保護費の返還を求めるもの。

生成 AI

学習済みのデータを活用して新たに文章や画像、音声などのデータを生み出せる AI[※]。

施行時特例市

特例市制度の廃止（平成 27 年 4 月 1 日施行）の際、現に特例市である市で、令和 5 年 4 月 1 日現在で 23 市が該当。

特例市制度とは、人口 20 万以上の市の申出に基づき政令で指定される都市制度であり、環境保全行政に関する事務や都市計画等に関する事務等の権限が移譲されている。

総合健康度

個人のストレスチェックの実施結果を集団ごとに集計し、分析した指標の一つ。集団としての心身の健康状態を確認する

【た行】

滞納繰越分

年度内に納付されず、次年度に繰り越した過年度分の滞納の合計。

チーム制

本市の組織の最小単位である担当の中に、事務分担上の類似・関連する業務に従事する少人数のチームを編成し、チーム単位で業務を行うもの。所属長から指名された主管級又は主査級職員がチームリーダーとなり、チームが担う業務の取りまとめ役となる。

長寿命化

定期的な施設点検を行い、公共施設の損傷が拡大する前に適切な処置を行うことで、余分な修繕費用を抑え、施設の耐用年数を延ばす手法のこと。

調定額

歳入の内容（所属年度、歳入科目、納入金額、納入義務者、納期限）を調査し、決定した金額。

デジタルサイネージ

ディスプレイなどの電子機器を使って情報や広告を発信するシステム。

電子証明書

信頼できる第三者（認証局）が間違いなく本人であることを電子的に証明するもの。マイナンバーカードの電子証明書、スマホ用電子証明書には、署名用電子証明書と利用者証明用電子証明書の2つの証明書が搭載されている。

投資的経費

その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費

独自利用事務

社会保障、税、災害対策の分野及びこれらに類する事務で、地方自治体の条例に定めることによって、一定の条件のもと、独自にマイナンバーを利用することができる事務。

特定事業主行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条に基づき、国や地方公共団体の機関等が女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図るため、事業主として取り組むべき女性職員の活躍推進に向けて数値目標を盛り込んだ行動計画。

特定保健指導

特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による効果が多く期待できると判定された人に対して行われる健康支援。

【な行】

任期付職員

地方公共団体の一般職の職員で、一定の期間内に終了することが見込まれる業務や一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に従事させる目的で、原則、3年以内の任期を定めて採用された職員。

ネーミングライツ

市が保有する施設等に企業名や商品名等を冠した愛称を付ける権利。市はネーミングライツを取得した企業等から対価としてネーミングライツ料の収入を得ることができる。

ノーコードツール

プログラミングの知識がなくても、簡易的な業務アプリを作れるデジタルツール。

延床面積

建築物の各階の床面積を合計した面積のこと。

【は行】

扶助費

社会保障制度の一環として、現金や物品などを支給する費用。生活保護法、児童福祉法などの法令に基づくもののほか、小児医療の公費負担など市の施策として行うものも含む。

附属機関

地方自治法の定めるところにより設置する調停、審査、諮問又は調査のための機関。

普通会計

一般会計と特別会計（公営企業等会計を除く）をまとめた会計区分。

普通交付税

基準財政需要額[※]が、基準財政収入額[※]を上回った場合に国から交付されるもの。

ふるさと寄附金（納税）

応援したい・貢献したいと思う地方公共団体（ふるさと）に対して行う寄附のことで、“ふるさと”に納税したことと同じ効果が生じるため、「ふるさと納税」とも呼ばれている。

ヘルスリテラシー

健康や医療に関する正しい情報を入手し、理解して適切に活用・行動する能力。

法定雇用率

国、地方公共団体等の障がい者の法定雇用率は、令和5年度の2.6%から、2.8%（令和6年4月）、3.0%（令和8年7月）と段階的に引き上げられる。

法定事務

マイナンバー法により、マイナンバーを利用できる事務として定められているもの。

【ま行】

マイナンバー法

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律。

【や行】

予防保全

公共施設の構造又は付帯設備に不具合・故障が生じる前に、修繕若しくは取替えを行い、性能・機能を所定の状態に維持する保全の方法のこと。

【ら行】

臨時財政対策債

一般財源（使途の定めがない財源）の不足に対処するために発行する地方債で、国が算定した発行可能額の範囲内で発行する。

連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額及び資金の不足額の標準財政規模に対する比率。

全ての会計の赤字と黒字を合算して、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。